

ひょうご介護サービス情報公表活用制度の調査等の結果

1 調査等の実施機関

名 称	特定非営利活動法人 日本福祉文化研究センター
所在地	兵庫県芦屋市宮塚町13-8-302号
実施日	平成25年5月29日（水）

2 介護サービス事業所情報

(1) 事業所概要

事業者名	株式会社 ニッコー・ケイサービス
事業所名称	たるみ介護ステーション
種 別	居宅支援
指定年月日	2008年4月1日
管理者氏名	福田 保代
所在地	神戸市垂水区宮本町1-28（松井ビル3階）
電話番号	078-707-7066
FAX番号	078-707-6667
ホームページURL	なし

3 アセスメント結果

総評

- ・同じ法人内に訪問看護STがあり、医療系の情報を共有できるのが強みです。
- ・利用者からの要望を3事業所（居宅支援、訪問介護、訪問看護）で、共有し検討しています。
- ・H24年度現在、二人とも主任ケアマネ資格者（福祉系）であり勤務経験の長いベテラン職員として定着しています。
- ・マニュアルの整備、定期的見直しをし、職員研修でも活用しています。
- ・アセスメント項目を独自に作成しており、ケアプランへの反映を意識した取り組みがされています。項目の見直しも定期的に行っています。
- ・自己評価項目を設定し、定期的にチェックをしています。
- ・在宅のターミナルケアへの対応や、成年後見制度の活用もしています。

事業者のコメント

- ・今回の調査を受けたことで、事業所としての課題が明確になりました。
- ・所員が増えたことで、今までとは状況が変化しており、何が新たに出来るかを（拡大の路線として）今後検討していきたい。
- ・職員の研修を含め、情報の共有の大切さを実感しました。

4 具体的な事業所の取り組み

【大項目】 介護サービスの内容に関する事項

中項目	具体的な取り組み	調査No
1 介護サービスの提供開始時における利用者に対する説明及び契約等にあたり、利用者の権利擁護等のために講じている措置	・「介護サービス情報の公表」資料については、兵庫県独自の資料があり、新しいものに差替えが望まれます。	2
	・アセスメントシートを独自に作成し、医療依存度の高い方は訪問看護と同行して調査している。	5
	・第三者による成年後見制度の活用事例があり、内容を十分に把握されている。	4
	・介護保険以外のサービス活用が出来ている。	9
	・居宅サービス計画書の交付記録など、記録の仕方や保存についての検討課題がありそうです。	11
2 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	・同じ法人内の訪問看護や小規模多機能事業所との連携が出来ており、職員の研修に反映されている。	12
	・在宅復帰の視点から、介護保険施設との連携が望まれます。	18
	・利用者のアンケート（満足度）調査への取り組みについて今後の課題として認識している。	18
3 相談、苦情等の対応のために講じている措置	・すぐに対応する事（フットワークの軽さ）が大切であり、小回りの利く事業所を目指している。	22
4 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	・他の事業所や医師からの情報の入手を心がけている。 ・医療依存度の高い方はなるべく訪問看護と同行し、複数の視点から状況を把握するように心がけている。	24
5 介護サービスの質の確保、透明性の確保のために実施している外部の者等との連携	・各サービス提供者からの個別サービス計画を把握しており、提出の遅い場合は事業者への督促もしている。 （定期的に報告を出してくる事業所を大切にしている）	26
	・記録類の保存期間が5年になり、その対応に苦慮している。	27
	・H24年度の期間中、要介護から要支援になった利用者がいなかった。	28

【大項目】 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

6 適切な事業運営の確保のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は開示しているが、株式会社であり財務内容までの開示はしていない。 ・3ヵ月毎の経営会議に代表者も出席し、状況を把握している。 	34 36
7 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模の事業所であるため、細かな業務規定や連絡網については今後の課題であると認識している。 ・情報の共有について、連絡ノートなどの活用も検討中。 ・法人内の訪問看護STや機能訓練型デイサービスとの連携をして、研修や情報の共有を行っている。 ・介護保険制度の改定に伴い、運営規定の改定を行った。 ・他事業所の主任ケアマネと連携し、事例の情報共有を行っている。（事業所内には主任ケアマネが二人いる） 	37 38 38 39 40
8 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害時における対応手順、役割分担については、事業所の職員人数が増えて拡大しているため見直しが必要。 ・具体的な事例を用いて検討することで、マニュアルの整備にもつながります。 	42 42
9 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する方針や使用の目的は、3事業所での共通する部分があり、概ね出来ている。 ・居宅支援事業所としては、独居（一人暮らし）の人については、権利擁護の視点から情報の管理を重視している。 	43 44
10 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向満足度調査への取組みについては、今後の検討課題としている。（第三者への委託など含めて） ・自己評価は以前から用いている書式があり、今後も継続して点検を予定。（過去にこれは違うと言われた経緯あり） ・マニュアルの見直しが定期的に議題に取り上げている。 	51 52 55